法人本部　事業報告

Ⅰ．　法人の基本理念を基にＥＳＧ経営を運営の基本に

令和３年度は、第１期中長期計画に基づき、長期的視点に立った人材の確保・育成として新卒者８名の新規採用と 15 名の人事異動を実施し、幅広い組織の活性化及び人材育成を行い、長期的かつ持続可能な法人組織の経営戦略の実践を目指して組織の強化に備えました。

また、第１期中長期計画の実施期間の初年度にあたるため、その計画を着実に執行するために全職員で計画内容を共有するとともに、各施設・事業所での年度進行計画を立案し、進行管理に努めました。更に、各事業所毎のＢＣＰ（事業継続計画）を作成しました。

法人運営では、定款等に基づき定例理事会を４回、臨時理事会を２回、定時評議員会を１回開催いたしました。

一方、新型コロナウイルス感染症対策では、前年度からの感染症対策に加えて、施設・事業所における一段の感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、利用者、職員へのワクチン接種をいち早く推進・実行いたしました。

Ⅱ．　福祉サービス充実と持続可能な経営

良質な福祉サービスの提供と、職員資質の向上、ブランド力の維持継続のため、新任職員には 30 項目を超える基礎的なプログラムの研修をはじめ、重度障害者支援に力点を置いた介護専門研修や喀痰吸引研修等を行いました。また、新たな生きがい創造プログラムなどの人材育成事業を実施し、安定した組織運営とサービスの一層の向上を目ざしました。

10 月１日付けで、就労移行支援事業「ＪＣＣ希望」の利用者の状況を鑑みて、就労継続支援事業「ジョブサポート希望」Ｂ型の従たる事業所として事業種別変更を行うとともに、希望の家ワークセンターの生活介護通所事業の利用定員を、直近の利用実績を踏まえた定員数に沿って改訂いたしました。

Ⅲ．障害児・者への包括的な生活支援

相談支援事業所「コミセン希望」を核として、地域で生活する障害を有する幼児から高齢者までの全世代を対象に、多様で複合的な課題に対して包括的な相談支援を実施いたしました。

さらに、法人が逆瀬川地域で展開する６事業を集約するとともに、整備する建物にコミュニティワーカーを配置し、将来の「地域共生社会」の実現に向けて地域の福祉の相談拠点として整備する計画（「希望の家コミュニティプラザ」整備計画）を検討・立案（一部計画変更含む）し、理事会の承認をいたしました（計画実施は令和 4 年度）。

また、増大する障害者の相談ニーズに対応するとともに、「相談者をお待たせしない」事業所を目指して、希望の家ワークセンター内に特定相談事業所「プラン希望」を新たに開設の決定をしました。

Ⅳ．地域社会に貢献する

令和 3 年度で 15 回目を数えた「健康福祉アカデミー宝塚」を開講し、10 名の地域の福祉活動者を育成するとともに、地域貢献事業として地域の発達障害児への学習支援事業を実施いたしましたが、貧困家庭児童への学習支援や食事提供、地域への施設備品等資源の提供事業等については残念ながらコロナウイルス感染症の拡大により中止を余儀なくされました。

Ⅴ．施設整備の充実と整備

身体障害者支援施設「希望の家グリーンホーム」において、災害時自家発電装置の整備工事を行いました。

また、老朽化が進んでいる身体障害者支援施設「希望の家サンホーム」では、ベランダタイルの張替えとスロープ付近の天井の雨漏り修繕工事を実施いたしました。

Ⅵ．公益・収益事業を通しての福祉事業推進

グリーンホームクリニック及び希望の家歯科診療所において、施設利用者の健康管理、医療的ケア、口腔ケア、診療を実施するほか、法人職員の健康管理診療並びに地

域住民への医療、歯科医療に貢献いたしました。

　また、宝塚市内2か所での宝くじ販売事業を展開し、その収益を法人の福祉事業に充当いたしました。

障害者支援施設事業　希望の家グリーンホーム

（1）　利用者・職員状況

定員　52 名　　現員　52 名　（令和 3 年度平均 52.25 名）

平均年齢 61.5 歳　障害支援区分　5.98

職員数　正規職員 31 名　常勤嘱託職員 8 名　臨時職員 8 名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

・利用者の高齢化、障害の重度化に伴い、残存機能低下、疾病者や医的ケアの対象者の増加を踏まえ、一人一人の状態や意向に沿った日中活動や支援方法を提供しました。又、医師、看護師、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士など各専門職との連携により自分らしく充実した生活を送っていただけるよう取組みました。

・生きがい対策として、音楽療法士によるミニコンサート、若手職員によるサークル活動の拡大、利用者要望の行事等、利用者の参加型行事を増加し楽しい生活の場を創造しました。

2）個別支援計画等による達成率の向上等

・丁寧なアセスメントによる本人の思いや要望を反映した「個別支援計画」を作成し、中間評価や終了評価によって支援状況を点検しサービス内容の充実に努めました。又、年 2 回の満足度調査や嗜好調査においても、コロナ禍での行事の中止や自粛にかわる内部小規模行事等の満足度向上に向けた支援の結果、例年の満足度を維持し、評価の低い項目の改善に取り組みました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

・利用者の平均年齢が 61.5 歳で高齢化が進むなかで、重度化に伴う体調変化への対応や医的ケアの必要な方が増加しており、日常的に医師、看護師、生活支援員等による健康状態の観察を行い健康維持向上に努めました。又、定期的な健康診断や専門職（医師・看護師）による健康チェック等で疾病や異常の早期発見、早期対応を行いました。

・利用者個々に応じた栄養ケア計画を作成し、利用者に合わせた食事提供（一口大、きざみ食、ミキサー食等）のなか、食事介助、自助具などによる自立摂取、管理栄養士や言語聴覚士による食事形態の見直しを行い、安全かつ美味しい食事の提供を行いました。

（3）施設入所支援の強化

・施設生活の夜間における介護として、入浴、排せつ、食事等の介助の支援、水分補給、起床介助、生活相談、その他日常生活の支援を適切に行い、安心・安全な生活が可能となるよう夜勤職員 3 名を配置し、多様なサービスを提供しました。

（4）短期入所事業の強化

・通常の短期入所事業に加え、宝塚市の地域生活支援拠点等整備事業の取り組みに協力し、地域の障害者の重度化や「親亡き後」を見据え、障害者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制がスタートした中で、その緊急時の受け入れ先としての機能を担いました。

1）緊急短期入所

・緊急時の短期入所事業として、「8050 問題」による緊急時短期入所の事業として利用当日の申込にも積極的に取り組むため、緊急時短期入所事前登録制度を推進しました。

2）宝塚市地域生活支援拠点等緊急受入事業

・地域生活支援拠点整備事業の緊急受入れとして、令和 3 年度は 1 件(12 月 15 日～12 月 18 日)の緊急受入を行いました。

（5）施設の維持管理及び改善

・築後 20 年以上が経過し、設備関係の老朽化や不具合による改修・補修が各所に顕在してきているため、その都度必要な措置を取りました。また、利用者の高齢化に対応した住環境についても、必要に応じた改善を行いました。

・職員の職場環境の向上に向け休憩室の改装を行いました。

（6）地域交流

・令和 3 年度も新型コロナウイルスの影響により、地域交流事業や各種ボランティア、施設実習等の受入れ等については残念ながら例年に比べ大幅に制限せざるを得ない状況でしたが、そのような状況のなか 3 密を避けながら、年末餅つき大会、宝塚歌劇団 OG によるコンサートや元劇団四季劇団員(元希望の家職員)によるステージ等については、感染症対策を万全に講じるとともに、実施時期を慎重に調整して実施しました。

元劇団四季団員によるステージ

グリンピック(若手職員による活動)

障害者支援施設　希望の家サンホーム

(1)利用者・職員状況

定員　50名　平均利用者数50.4名　（男性25.9名　女性24.5名）

平均年齢　62.1歳　　障害支援区分　5.20

職員数　正規職員20名　嘱託職員3名　臨時職員 8名

（2）　生活介護事業（日中活動事業）

1）日中支援の充実

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図りました。ご家族の面会等については、Wi-fi環境を活用してオンライン面会等の対策を実施し、制限された中でも利用者に安全・安心な生活を提供することができました。

利用者の高齢化や重度化に対して、障害状態や特性に応じた支援及び専門職や職員の増員を図りました。重度の障害をもつ新規利用者に対応するため介護ベッドを購入する等、必要な設備・備品の購入を行いました。

年間行事の中止等により、利用者のストレス解消に向け、誕生日会の充実、利用者の方との会話の機会を増やす「なごみの会」、密を避ける形で小グループの外出支援、ミニ盆踊り大会、音楽コンサート等を行いました。

他にも多彩な日中活動プログラムの提供、音楽療法として、コーラス・ベル演奏・サイミスを実施し、誕生会等に音楽発表を実施しました。

2）個別支援計画等による達成率の向上等

丁寧なアセスメントを行い、目標の達成のために個々の特徴や障害特性に応じた計画を策定し実施しました。

年2回の満足度調査や嗜好調査において、コロナ禍で活動内容に制限がある中で、満足度の向上を図る事ができました。満足度調査は前回から0.03ポイント上昇して81.13ポイント。嗜好調査では前回から0.3ポイント上昇して72.9ポイントになり、利用者の皆さんは充実した1年が過ごせました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

看護師2名体制による健康増進及び疾病予防等に努め、コロナウイルス及びインフルエンザ等に関しても感染者を出すことなく健康に過ごせました。

管理栄養士による栄養マネジメントを行い、利用者と面談のうえ栄養管理計画書を作成し、看護師や生活支援員とも連携、協働し安定した食生活が送れました。

また、利用者の高齢化、重度化とともにコロナ禍による外出機会の減少が進む中

で設置されたフレイル委員会での取り組みを拡充するため支援員と専門職が連携、協働し、個々の ADL や障害特性に応じたフレイル対策を行いました。

（3） 施設入所支援（居住支援事業）

生活介護支援者に対し日中活動とあわせて快適な居住空間の提供、及び夜間、休日等における必要な介護、支援等を実施しました。

職員の勤務で遅出・早出勤務を実施し、夕朝食事、洗面介護、トイレ介助、パジャマ着脱、眠前薬の与薬、排尿・排泄のチェック等きめ細やかな生活支援を行い、安心して就寝して頂けるよう支援しました。

（4） 短期入所事業の強化

コロナ禍により短期入所利用者は減少傾向が続いていましたが、短期入所支援のニーズに応えるべく令和 2 年度より開始した送迎サービスを活用することで徐々に利用者が増加してきました。

（5）施設の維持管理及び改善

老朽化が進みタイルの剥がれが目立っていた日中活動室前のベランダタイルを全面的に張り替えました。これにより天候の良い日に利用者が車椅子で出て日光浴をすることも可能になりました。また、漏水による激しい損傷・腐食が見られたスロープ付近の天井ドーム及び玄関ロビーの天井の修繕を行いました。

職員が利用するナースコール設備が導入から 13 年が経過し、経年劣化により基盤、子機ともに使用困難になっていたため更新を行いました。子機 3 台を導入することで職員間の連携がスムーズになり利用者へのより良い支援に資することとなりました。

（6）ICT の有効活用

ICT の有効活用の一環としてアマゾンプライムに加入することで、利用者に提供できる映像コンテンツの数が大幅に増加しました。タブレットサークルも実施し、ICT の有効活用を進めることができました。

（7）地域交流

コロナ禍により、外部との交流行事・外出行事に関してはボランティアの受け入れや地域交流・地域の音楽会等全て自粛しました。

ミニ盆踊り大会

ベランダタイル修繕工事

障害者支援施設　希望の家ワークセンター

（1）利用者・職員状況

定員：施設入所 40 名　現員 39 名（令和 3 年度平均 39.7 人）

平均年齢 54.7 歳　障害支援区分　4.78

職員数　正規職員 16 名　嘱託職員 7 名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

利用者の意向を反映させ、日中活動として満足度の高いプログラムを創意工夫して提供しました。 また、感染症予防のために減少した外出や運動の機会を補完するとともに、フレイル防止の観点から、室内運動や近隣の散策等の実践に努めました。

2）個別支援計画等による達成率の向上

利用者や家族の意向を尊重し、丁寧なヒアリングのうえ個別支援計画を作成し、セル相談支援方式による一人ひとりに適合した支援を行うとともに支援計画の目標 達成に最大限の努力を致しました。また、利用者満足度調査の統計と分析により常に本人や保護者の希望に沿った継続的なサービスを提供しました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

施設各所の消毒や換気など日常的な感染症や食中毒等への対策を実施するとともに、看護師 2 名と管理栄養士による定期的な健康管理と栄養マネジメントにより、毎日の生活の質の充実を図りました。

4）施設入所支援の強化

高齢化や疾患等により利用者の ADL の低下が進んでいますが、人員配置基準に基づいてサービス提供し、安心で安全な生活を提供いたしました。

5）ICT のさらなる活用

施設業務において、利用者の介護や移動時に「移動用リフト」を 3 台配備いたしました。この ICT を活用したリフト導入により、利用者への安全安心な介護の提供とともに、職員の腰痛予防にも寄与することができました。

（3）短期入所事業の強化

1）緊急短期入所事業の推進

短期入所（ショートステイ）及び緊急時短期入所の受入れを積極的に展開し、地域の在宅障害者の多様な生活ニーズに応えました。

(4) 通所事業の縮小

現在の通所事業を抜本的に見直し、通所実態に即して定員を縮小(10 人→5 人)するとともに利用者個々人のニーズに沿ったプログラムに改め、地域生活支援の視点からの支援メニューを基礎にサービス提供を行いました。

(5) 音楽療法の確立と充実

音楽療法のさらなる展開と、音楽を取り入れた少人数による運動プログラム(「スポトレ」)やサイミスを取り入れた利用者への個別支援により、利用者の健康と機能維持に取り組みました。

(6) 地域交流・地域福祉事業

1) 今年度で 15 回目を迎えた「健康福祉アカデミー宝塚」では 10 名の方が卒業されました。また生活困窮児童への学習支援事業、家庭教師派遣事業などの実施を通じて、地域福祉を推進しました。社会福祉法人連絡協議会の活動への参加を通じて、福祉施設の有する専門性を活用し地域の福祉課題解決の一助に貢献しました。

2) 新型コロナウイルス感染の流行のため休止している学習支援事業「ひかり」の小学生の部については、再開の準備を整えていましたが、若年層の県内での感染者数増加により、残念ながら再開には至りませんでした。

(7) 施設の維持管理

当施設も建築後 17 年が経過し、建物や設備面に経年劣化が見受けられる個所も出てまいりましたので、設備等の点検に基づいて修繕計画を立案するとともに必要に応じて補修や修繕の対応を致しました。

特に利用者が一番利用する 1F 廊下部分には、抗菌、抗ウイルス加工施した床マットの張替えを行い、感染症予防対策を行いました。

スポーツトレーニング

お誕生日会

就労継続支援事業　ジョブサポート希望

（1）　利用者の状況

就労継続支援Ａ型	定員 10 名	現員　6 名	年間平均利用人数	4.3 人/日
就労継続支援Ｂ型	定員 15 名	現員 19 名	年間平均利用人数	14.0 人/日
職員数	正規職員　3 名		嘱託職員　6 名	

（2）就労支援サービス

1）きめ細やかなサービスの提供

一般の事業所に雇用されることが困難な障害者のうちで雇用契約･利用契約等に基づき就労するＡ型事業所利用者と利用契約のみで就労する B 型事業所利用者に対し、支援計画にもとづいて、発達障害や精神障害等を有する利用者の障害特性をふまえた支援を提供しました。

2）豊富な生産活動メニューの提供

当事業所の特徴は数多くの生産活動メニューのあることが挙げられます。

①農作業 a)チンゲン菜等の温室栽培 b)露地での学校給食食材（玉ねぎ・じゃがいも等）の栽培。C)高収益作物（黒枝豆）の栽培

②西谷名産の桑茶関係製品の製造全般にわたる作業

③請負作業 a)施設の屋内外の清掃 b)利用者衣類の洗濯 c)行政機関の庭の清掃 d）簡易作業（釣り具関連他）

④印刷作業

⑤販売作業（バザー等）

3）一般就労・社会参加に向けた取り組み

・JCC 希望、公共職業安定所、協力企業等の関係機関と連携し、利用者の就労に対する適性や本人の希望を踏まえた一般就労支援を実施しました。

･就労継続支援Ｂ型では地域で日常生活･社会生活がおくれる支援だけでなく、Ａ型利用や一般就労に向けた支援の充実を図りました。

4）生産活動収入の安定化に向けた取り組み

収益性の高い生産活動の獲得を目指して地元 JA、釣り具関連企業や食品製造会社との関係強化を図るだけでなく、生産活動に携わる専門性の高い人材の確保を通じ生産性の向上、さらには工賃水準の向上を目指しました。

5）障害者雇用率の向上

今後当事業所からの就職先の拡充を図るとともに､福祉意識啓発のためにスタッフが企業等を訪問し、障害者雇用に向けた働きかけをしました。

（3）生活支援サービス

・働くルールやマナーを学ぶほか、知識及び能力の向上に必要な訓練を行い、地域で就労や社会生活が営めるよう支援しました。

・利用者の個々の状況に応じて生活支援・金銭管理や食事関連サービス等、個別にニーズに合ったきめ細かい支援に努めました。

（4） 健康管理サービス

コロナの感染予防対応だけでなく、利用者の日々の健康状態に留意し、健康保持のための健康診断や予防接種等の対策を実施し、利用者のメンタル面へのフォローを通じて日常生活が安全かつ安心して送れるよう支援を行いました。

（5） 西谷地域との交流

1）地域貢献への取り組み

地元自治会等と連携し空き家や独居老人宅の植栽管理作業に取り組みました。また地元長谷牡丹園や宝塚青少年自然との請負作業関連での契約獲得に向けた取り組みを推進し、地域との連携や貢献強化を図りました。

2）農福連携の推進

・地元農地の提供を受け、農家と連携し露地栽培技術の向上だけでなく、桑茶の生産・加工販売等、桑茶を利用した加工食品の開発及び販路拡大に努めました。

・今後も増え続ける遊休農地の有効利用や地元農業の活性化を目指して、農家や営農組合との関係強化を図りました。

釣り具梱包資材組み立て作業

長谷牡丹園の草刈り風景

（6） JCC 希望の統合

就労移行支援として運営してきた JCC 希望を就労継続支援 B 型の事業所に事業転換し、ジョブサポート希望の従たる事業所として位置付け、利用定員 30 名として昨年 10 月より運営することとなりました。

就労移行支援事業　JCC希望

(1)　利用者の状況

就労継続支援B型　定員15名　現員 12名　年間平均利用人数 5.9人/日

職員数　正規職員　2名　嘱託職員　1名

(2)　事業所の特徴

発達障害や精神障害等を有する利用者の障害特性をふまえた就労支援プログラム、訓練の機会を提供しました。

利用者の希望に応じ、障害者に理解のある企業と提携し、職場実習を提供し、一般就労に向けての実践訓練を積みながら意向に沿った、就職の実現を図りました。

また10月より就労移行支援として運営してきた当事業所を、通所者の重度化等により利用期間2年の限度のない就労継続支援B型の事業所に事業転換し、ジョブサポート希望の従たる事業所として位置付け運営することとなりました。

(3)　今年度の重点的な取り組み

1）障害者雇用率の向上

利用者の実習先･就職先の一層の拡充を図るとともに、福祉意識啓発のために、スタッフが企業等を訪問して障害者雇用に向けた働きかけを行いました。

2）多様化する利用者へのより細やかな支援体制

精神・発達障害等、障害が多様化する中で、利用者の特性に応じたきめ細やかなサービス支援をスタッフ全員で検討し、利用者それぞれの状況に応じて提供するよう取り組みました。

(4)　提供するサービス

1）主に発達障害や精神障害のある利用者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練を行い、利用者の特性に応じた就労支援プログラムを提供いたしました。

―主なプログラム―

ア．コミュニケーショントレーニング・ビジネスマナー

職場での人間関係を円滑にするための、コミュニケーションスキル、職場で通用する身だしなみ、言葉使い、業務に関わるルール等を学びました。

イ．オフィストレーニング

コピー取り、文書整理、注文書発注、照合、資料作成・修正など実際のオフィスで行われている事務補助の仕事を指示通りに実施する訓練。

ウ．作業トレーニング　製造業、倉庫業などで要求されるピッキング、封入、包装、仕分けなどの訓練。

エ．企業研究　利用者が職種を選定するため自身の希望する企業の研究や自己分析（自身と向き合う）、面接練習、応募書類の作成等を訓練します。

オ．その他　清掃訓練・PC 操作でのビジネス文書の作成・ペン習字・漢字書取り、運動（基礎体力、ヨガ、ストレッチ）等

2）職場実習

職体験実習を通じ、自身の特性に合う働き方、職種などを学びます。企業での事務作業、軽作業、清掃、社会福祉施設での補助業務など多様な仕事が体験できる機会を提供する予定でしたが、コロナ関連の影響にて受け入れ先がなく職場実習はほとんど実施することが出来ませんでした。

3）職場定着

就職が継続できるよう、企業、ハローワークや就労支援機関、福祉事務所、保健所、医療機関等と連携しながら、就業面と生活面の一体的な相談支援を行ないました。

（5）　ジョブサポート希望への統合

平成 29 年より運営してきた就労移行支援事業を利用される利用者の観点から見直し、利用期間 2 年の限度のない、また就労移行機能も備えた就労継続支援 B 型として事業転換し、令和 3 年 10 月よりジョブサポート希望の従たる事業所として運営を開始しました。

新たな取組みとして 1 時間単位での生産活動（軽作業、清掃作業等）と就労移行関連座学等のプログラムを選択できる支援形態を新たに導入いたしました。これにより、利用者の皆さんからは、工賃をいただきながら就労移行の知識も身につけることが出来ると喜ばれています。

（　JCC 作業風景　）

（　福祉施設の風呂清掃　）

障害者相談支援事業　ｺﾐｾﾝ希望・ｺﾐｾﾝ希望西谷

(1)　相談者・職員の状況

相談件数:延べ13,218件(コミセン希望　11,747件　コミセン希望西谷　1,471件)
（委託相談支援　5,260件　　特定（計画）相談支援　7,958件）
実 人 数：584人（コミセン希望　477人　コミセン希望西谷　107人）
障害種別：身体 27.4%　知的 28.9%　精神 17.5%　発達 24.0%　その他 0.02%
職　　員：主任相談支援専門員１名　相談支援専門員　６名（コミセン希望）
相談支援専門員　１名（コミセン希望西谷）

（2）　相談支援の状況

①委託相談支援（コミセン希望　コミセン希望西谷）

障害のある方やそのご家族が地域の中で日々抱える課題に懇切丁寧に対応し、必要な情報の提供、社会資源活用の援助、社会生活力の向上、不安解消等に努め、きめの細やかな支援を行いました。

②特定（計画）相談支援（コミセン希望）

障害のある方々がその人らしく地域で自立した日常生活や社会生活が送れるように、ご本人及びご家族の思いを十分に反映させ、意思決定を尊重し、福祉サービス等利用計画書の作成やモニタリングを行いました。
また、サービス事業者との連絡調整、個別支援会議はオンラインを活用し、実施しました。

③地域移行支援（コミセン希望）

令和３年４月以降もコロナ禍の中、病院を訪問することができず、月２回の電話面談に切り替え支援を継続しました。
11月にグループホームの見学、体験をされ、12月上旬に病院を退院され、グループホームに移られたことで地域移行支援が終了となりました。

（3）　相談支援の質の向上

相談支援専門員１名が県主任相談支援専門員養成研修を受講し、主任相談支援専門員となり、また相談支援員２名が県相談支援従事者初任者研修を受講し、相談支援専門員の資格を取得しました。また、相談支援フォローアップ

研修・成年後見制度研修等へ参加し、相談支援の質の向上に努めました。

（4）　宝塚市自立支援協議会等への参加

・専門部会、事務局会議、委託相談支援事業所連絡会、特定相談支援事業所連絡会はハイブリット形式で実施され、全てオンラインで参加しました。また、専門部会（こども部会）の行政の担当者が替わり、専門部会の内容、委員構成を見直し変革のための協議を行いました。

・地域生活支援拠点業務では、地区センター（社会福祉協議会）、包括支援センター、担当地区の民生児童委員の方々との様々な会議や勉強会に可能な範囲で参加しました。また第 2 地区地域連携交流会が令和 3 年 10 月、令和 4 年 3 月に開催され、分野を問わず顔と顔が見える関係を作り、地域住民の方々とネットワークを広げていくという目的で多くの福祉専門職や関係機関、民生児童委員がオンラインで参加されました。コミセン希望は、コアメンバーとして、交流会の運営に参画しました。

（5）　コロナ禍における相談支援業務の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、相談者の方との接触をできる限り少なくするため、オンラインや電話による面談、確認書類の郵送でのやり取り、モニタリングの際、各サービス担当者への電話や文書等での照会、各種会議へのオンラインでの参加を継続し、感染予防に努めました。

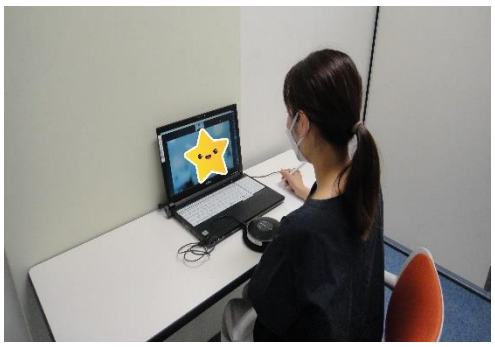

リモートによる面談の様子

電話による面談の様子

ひょうご発達障害者支援ｾﾝﾀｰ　ｸﾛｰﾊﾞｰ宝塚ﾌﾞﾗﾝﾁ

(1)　利用者・職員状況

相談延件数：769 件　実人数：226 人
関係機関の連携・コンサルテーション：29 件
講師・研修：50 件
職員　2 名　（臨床心理士・公認心理師）

(2)　活動内容

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ事業を継続し、相談形態や研修方法を時間・人数制限やオンラインを活用しながら支援を行ってきました。支援者への研修や講師派遣依頼などは、オンラインを積極的に活用し、前年度と比べると 21 件の増加となりました。一方で、発達障害の特性から対面での相談や研修を求める声も多く、次年度においてさらなる工夫が求められます。

1）発達障害児・者への相談支援　（相談延件数：769 件　実人数：226 人）

新規相談者では、19 歳から 29 歳の相談者が多く、不登校や職場への復帰について、本人の段階にあった社会との接点を考えていきました。関係機関からつながるケースでは、2 次障害の対応、触法やひきこもりが多く、それぞれの関係機関と連携して相談に取り組みました。また、家族相談では、本人の暴力、暴言などについて、緊急時の対応を伝えた上で、日常生活における本人対応などの相談に応じました。

2）発達障害者の当事者に向けた専門的プログラムの実践（モデル事業）

発達障害者や家族、および支援者対象の支援プログラムの研究開発を行っており、令和 3 年度は、就労移行支援者対象のストレスマネジメント講座や当事者向けの支援プログラムを行いました。当事者向けの支援プログラムでは、相談支援事業所（コミセン希望）と共同で、青年期の発達段階に配慮したコミュニケーション支援を行いました。また、支援の効果を測るためにインタビュー調査や質問紙調査を行いました。

（ストレスマネジメント講座の様子）
（青年期支援の様子）

3）発達障害のある子を持つ家族支援の推進

発達障害のある子を持つご家族が、安心して前向きに子育てができるようにペアレントトレーニングを行っております。令和 3 年度は普及だけでなく、ひょうご発達障害者支援センター・クローバーの全体と連携し、兵庫県下でプログラムの普及や定着についての課題抽出や対応策の検討を行い、プログラムの改善に取り組みました。

4）機関連携および支援者への支援の強化（延件数：29 件）

学校関連や市町の相談窓口などの支援者に対して、個別事例へのコンサルテーションを行いました。また、コンサルテーションを拡充するため、月に 1 回程度、関係機関を定期的に訪問する巡回型コンサルテーションを行う計画でしたが、コロナウイルス予防の観点から、訪問をオンラインに変更し、オンライン・コンサルテーションを行いました。

5）支援者や地域住民を対象とした研修や普及活動（講座総数：50 件）

阪神北圏域の支援者や地域の住民を対象とした普及活動を行いました。市町の相談窓口だけでなく、高校などの教職員向けの発達障害に関する研修を行いました。研修会や講座を通じて、発達障害への理解を深め、合理的配慮や支援方法のポイントなどの情報共有を行いました。

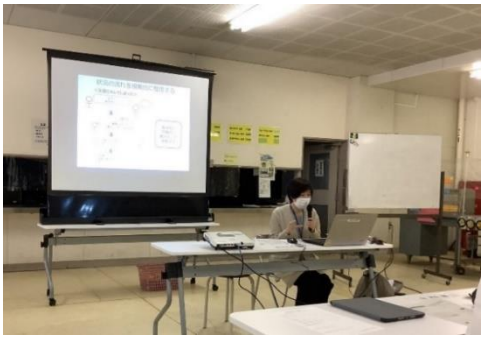

（高校での教職員研修の様子）

障害児通所支援事業　きぼうっこアピア

(1)　利用者・職員状況

定員　10名　（令和3年度登録者数61名・通所平均　8.6名）
職員数　正規職員4名　・非常勤職員10名（内3名兼務）

（2）特色ある発達支援の実施

1）家庭療育支援講座（ペアレントトレーニング）の実施

第6回目の実施となり7名の保護者が参加されました。子どもの行動や適切な関わり方、問題行動に着目するのではなく、行動前後の状況を変える事で子どもの行動は変わるという事を学んで頂きました。前年度に引き続いて、2回目を参加された方もいました。

3）言語療法、個別療育、集団療育、運動療法の実施

発達年齢に合わせて今必要な支援を計画的に実施出来る様に、職員間で話し合い、個別支援計画をもとに療育を実施しました。言葉だけで分かりにくい児童には、スケジュールや絵カードを用い、個々に合った支援を行いました。

4）音楽療法と効果の検証

音楽療法とSSTを融合したプログラムの効果を検証するために、チェックリストに沿って子どもの行動をチェックしグラフ化しました。また、保護者にも乳幼児発達スケールを記載して頂き、子どもの行動の変化を図らせて頂きました。まだ、未熟な部分もある為、項目を絞って効果検証を継続していきます。

（3）　きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

療育内容のマンネリ化を防ぐために、常に新しいプログラムを取り入れました。また、必要なスキルを獲得する為に、スモールステップで療育を実施し、子ども自身が達成感を味わうことができるように療育を実施しました。

2）丁寧な保護者対応

新型コロナウィルス感染症の予防のため、あらゆる保護者参加型行事が中止になった為、子どもの状況を保護者に伝える時にはより丁寧に伝えるように努めました。相談技術向上の為に、話し方や尋ね方など先にシュミレーションしてから伝えるなど誤解の無いように伝える工夫を行いました。

3）リスク管理の強化

様々なリスクを想定し、リスクとなり得るかもしれないと感じることに関しては特に、職員間でリスク管理の重要性について情報共有し、統一して危機管理意識を高めることが出来るように努めました。

（4）社会連携の強化

主にオンラインとなりましたが、関係機関との情報共有を行いました。感染対策を行った上で地域貢献の一環として、関西保育福祉専門学校の保育実習の受け入れを行い指導に当たりました。また、希望される学生ボランティアの受け入れを行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、地域交流を図ることは出来ませんでした。

（自由遊びの様子）

（避難訓練の様子）

（クリスマス会の様子）

（5）切れ目のない支援提供

希望される通所児童は全てきぼうっこの放課後等デイサービスに移行することが出来ましたが定員の関係上、きぼうっこ逆瀬川の登録者は一部毎週通所を隔週通所としました。ただ、第 3 の放課後等デイサービスの検討は、現段階で児童のニーズが少なく必要がないと判断しました。

（6）発達障害児の療育機会の最大化

今年度の通所平均は 8.6 名でした。体調不良での欠席なども踏まえ、契約登録者を最低でも 50 名まで増やし、通所平均を 9 名台に出来るように引き続き努力します。後期はキャンセル待ちも積極的に案内できました。

職員配置により取得できる加算は、その都度算定し、シフト上配置漏れにならないように、調整を行いました。

障害児通所支援事業　きぼうっこ逆瀬川

（1）　利用者・職員状況

定員　10 名　（令和 3 年度登録者数 81 名・通所平均　10.0 名）

職員数　正規職員 4 名(うち 1 名兼務)　・非常勤職員 7 名（内 2 名兼務）

（2）　特色ある発達支援の実施

1)SST(ソーシャルスキルトレーニング)の実施

生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス（令和 3 年度は 12 クラス）を編成し、小集団による SST を実施しました。低学年は学校での集団生活で必要なスキルや基本的な対人スキルの SST、高学年では意見交換（意見を言う、意見を聞く）スキルの SST を実施しました。

2)運動療法の実施

鉄棒の逆上がりを目標に、一人ひとりの状況に合わせ、スモールステップでの支援を実施しました。また、オミ・ビスタを使用して、楽しみながら体を動かす機会を設けました。

（3）　きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

①SST スタッフトレーニングの実施

SST の技術向上のため、中堅職員による OJT や評価表を使用してのトレーニングを実施しました。

②TIPS ミーティングによる支援方法の検討

SST 習得度評価アプリを使用し、TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善点を検討するケース会議を継続的に実施しました。

2）丁寧な保護者対応

保護者との情報交換や支援に関する相談を効果的に実施できるよう、保護者面談を年間 3 回実施し、随時相談なども丁寧に対応しました。令和 3 年度も令和 2 年度に引き続き、面談は電話や zoom を使用し非対面で実施しました。

3）リスク管理

起こりうるリスクを予測し、職員間で情報共有や話し合いを行い、様々なリスクに対応しました。

（4）　社会連携の強化

1）発達障害の特性理解

関係機関との情報共有を行いました。また、10 月より放課後等デイサービス連絡会を発足し、宝塚市内の 4 事業所が集まり情報共有を行いました。

2）保育所等訪問支援事業の新設

8 月に指定登録を行い、12 月から訪問支援を開始しました。きぼうっこ逆瀬川で習得した SST スキルが日常場面でも一般化できるように学校の先生に支援方法の助言を行いました。また、相談支援事業所からの依頼で、学校での対人関係に問題を抱えている児童に対する訪問支援も実施しました。

3）地域との連携

第 2 地区交流会に参加し、きぼうっこ逆瀬川の取り組みについて発表を行いました。地域と連携し協力していく体制を整えられるように交流を深めました。

（5）　切れ目のない支援提供

1）児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望するきぼうっこアピアの年長児(12 名)が、SST 療育に登録されました。

2）思春期への支援

思春期特有の悩み（反抗期、性教育など）に対して、児童や保護者の相談に応じるなどの個別での支援を実施しました。

（6）　発達障害児の療育機会の最大化

1）1 日の利用定員順守

キャンセル待ちの制度を取り入れ、欠席者が多い月に案内し、年間の通所平均 10.0 名を目指しました。

2）各種加算の取得

職員配置により取得できる加算は、その都度算定し、シフト上配置漏れにならないように、調整を行いました。

（SST 療育の様子）

（クリスマス会の様子）

（避難訓練の様子）

障害児通所支援事業　きぼうっこ山本

（1）　利用者・職員状況

定員　10名　（令和3年度登録者数70名・通所平均　9.0名）

職員数　正規職員4名(うち1名兼務)　・非常勤職員9名（内2名兼務）

（2）　特色ある発達支援の実施

1)SST(ソーシャルスキルトレーニング)の実施

生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準に令和3年度は合計11個のクラスを編成し、小集団によるSSTを実施しました。低学年は学校での集団生活で必要なスキルや基本的な対人スキルのSSTを実施し、高学年では自己理解やより高度な対人スキルのSSTを実施しました。

2)音楽療法の実施

音楽療法士の指導の下、音楽を通して楽しみながら人との関わりやルール、身体の使い方など学び、またSST療育で学んだスキルを実際に使い、般化を目指した機会を設け支援しました。

3)学習支援の実施

令和3年度は16名登録され、職員と1対1で、一人ひとりの苦手なことを中心に、個々に合わせた様々な教材を使用し支援しました。

（3）　きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

①SSTスタッフトレーニングの実施

SSTの技術向上のため、中堅職員によるOJTや評価表を使用してトレーニングを実施しました。

②TIPSミーティングによる支援方法の検討

SST習得度評価アプリを使用し、6月よりTIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善を検討し、継続的に実施しました。

2）丁寧な保護者対応

保護者との情報交換や支援に関する相談を効果的に実施できるよう、保護者面談を年間3回実施し、随時相談なども丁寧に対応しました。令和3年度も令和2年度に引き続き、面談は電話やzoomを使用し非対面で実施しました。

3）リスク管理

起こりうるリスクを予測し、職員間で情報共有や話し合いを行い、様々なリスクに対応しました。

（4）　社会連携の強化

1）発達障害の特性理解

児童への統一した対応をすることが出来るように、相談事業所、他事業所、学校などと情報共有、連携を図りました。また、放課後等デイサービス連絡会を10月から発足し、宝塚市内の4事業所が集まり情報共有を行いました。

2）保育所等訪問支援事業の新設

8月に指定登録を行い、1月から訪問支援や保護者(本人)と学校の先生と訪問支援員で支援会議を実施し、本人への声の掛け方などの助言を行い、学校生活に対応する事が出来るよう支援を実施しました。

3）地域との連携

地域の中で発達障害児が過ごしやすい環境を作る為に、長尾地区まちづくり協議会の地域福祉ネットワーク会議に参加し、地域と連携し協力していく体制を整えられるように交流を深めました。

（5）　切れ目のない支援提供

1）児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望するきぼうっこアピアの年長児(2名)をSST療育に登録して頂き、スムーズに移行する事が出来ました。

2）思春期への支援

思春期特有の悩み（反抗期、性教育など）に対して、本人や保護者の相談に応じる等の個別での支援を行った。

（6）　発達障害児の療育機会の最大化

1）1日の通所人数の最大化

月の通所平均人数10名を目標にし、学習支援では欠席者が出た際には、キャンセル待ちの児童を案内など、事業運営の安定を図りました。

2）各種加算の取得

職員配置により取得できる加算は、その都度算定し、シフト上配置漏れにならないように、調整を行いました。

（学習支援の様子）

（ＳＳＴの様子）

地域活動支援センター　ひなた（陽）

（1）利用者・職員状況

年間登録者数　41 名（精神 32 名/発達 9 名　※重複あり）

一日あたりの平均利用人数　9.8 名

平均年齢　43 歳

（10 代 1 名/20 代 5 名/30 代 10 名/40 代 8 名/50 代 7 名/60 代 5 名/70 代 2 名）

B 型等への移行　計 7 名（B 型併用 4 名/B 型移行 2 名/バイト 1 名）

職員数　計 5 名（正規職員 1 名/嘱託職員 1 名/臨時職員 3 名）

（2）特色ある支援の実施

1）生産活動の提供

部品の組み立て作業や、紙垂折り作業、箱折り作業など作業所等へのステップアップ準備としての作業訓練を提供しました。JCC への見学体験会等を実施し、仕事への興味を持つ機会を提供しました。

2）講座の提供

外部講師を招いたタッチケアやアロマセラピー、マナークイズや生活技術訓練（トイレ掃除、アイロンがけ）、パソコン講座などに加え、マスクストラップ作りなど、コロナ禍でも楽しめるプログラムを検討し提供しました。講座を通して他利用者と交流したり、余暇の楽しみ方を見つける等、経験を積んで頂きました。

3）ＳＳＴ

「電話の授受」「誘い方」「温かい言葉かけ」など人と関わる際に必要な技術のテーマを決め、ロールプレイを交えながら実践練習し、対人スキルの向上を目指しました。電話の授受では、色々なシーンを想定し、かける側、会社員として受ける側など、練習を行いました。

（3）社会参加へ向けた支援

1）外出行事の実施

コロナ禍で外出機会は減少しましたが、感染者が落ち着いたタイミングで、実施しました。集団ルールを守る事が苦手な方もおられますが、外出前のルール確認に加え、その都度声掛けをし、マナーを守る実践練習を積みました。

2）地域のイベントへの参加

コロナ禍でイベントの開催は見送られましたが、ウォーキングを通して近隣の福祉施設へ訪問し買い物をするなど、地域の資源を共有しました。

宝塚市内の福祉事業所の一覧冊子を案内し、市内事業所の所在地や作業内容について確認すると共に、ステップアップする際の手順等の説明を行いました。

3）事業所との連携、情報提供

利用者のステップアップなど、スムーズな移行を支援するため、必要に応じてケース会議に参加し、利用者の目標や今後の方向性について確認を行いました。併用利用している利用者については、各事業所の利用の目的や日数を明確にし、事業所間で随時共有を行いました。また、JCC 希望の体験会を実施し、B 型への興味を持って頂く機会を提供しました。

4）個別目標の確認

個別面談を通して、目標を確認しました。昨年たてた目標を達成できている利用者も多く、紙面で確認できた事により自信に繋がりました。コロナ禍で思うように事業所見学できない利用者もおられますが、再度目標を確認することで、一年間の方向性を明確にしました。

（4） 通過施設としての役割を担う

1)令和 3 年度は、B 型との併用開始が 4 名、B 型への移行が 2 名、アルバイト従事者が 1 名と、計 7 名が移行に向けて進まれました。引き続き、ステップアップを希望されている利用者には面談を通して見学体験のタイミングを見極め、移行に向けて準備を進めて頂きます。

（5）社会貢献への取り組み

1）地域の引きこもり問題についての検討

令和 2 年度に引き続き、宝塚ブランチと共同で、引きこもり問題について検討を重ねました。当事者視点での利便性を考え、夜間に集える場所や在宅ワークの提供等を検討しましたが、実現に向けては時間を要する為、宝塚ブランチ・ひなた（陽）の利用者に、ピアサポーターの活動に興味があるかどうかのアンケート調査を実施しました。年度をまたいでの調査となっており、令和 4 年度の初旬中に結果を報告致します。

（JCC 希望体験会）

（外部講師による講座（アロマ））